

第 2 号 議 案

平 成 3 0 年 度

亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度亀岡市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第1号）

平成30年度亀岡市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151,781千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,453,781千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月26日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰入金		千円 844,063	千円 △70,000	千円 774,063
	2 基金繰入金	70,000	△70,000	0
11 繰越金		9,441	221,781	231,222
	1 繰越金	9,441	221,781	231,222
歳入合計		9,302,000	151,781	9,453,781

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 基金積立金		千円 10	千円 99,990	千円 100,000
	1 基金積立金	10	99,990	100,000
9 諸支出金		91,000	7,805	98,805
	1 償還金及び還付加算金	91,000	7,805	98,805
10 予備費		9,006	43,986	52,992
	1 予備費	9,006	43,986	52,992
歳出合計		9,302,000	151,781	9,453,781